

日本文化部会Ⅱ —概要—

高垣 亜矢*

第八回国際日本学コンソーシアム日本文化部会Ⅱは、人間文化創成科学研究棟大会議室において、17日の午前中に開催された。報告者は、潘蕾先生、河合佐知子さん、ダミアン・プラダンさん、ヤナ・ラシュトフコフさん、寺内由佳さんの五人であった。以下、本部会の報告内容や質疑応答について抜粋する。紙面の都合上、すべての内容を記載できなかったことをご了承いただきたい。

潘蕾先生（北京外国語大学）「名前から見る古代貴族の家族観」は、古代貴族の実名・通称の検討を通して、飛鳥・奈良時代から院政期にかけての家族形態や家族観の変遷について明らかにしたものである。

平安時代初期に唐から導入された系字命名法は、同父兄弟・従兄弟・又々従兄弟などに同じ文字や部首をつけるという慣習であった。撰関期になると、父兄直系先祖の実名の文字・音声を不規則的に継承するように変化する（祖名継承）。その後、女性も祖名継承を行うようになった。また、同時期には官職が通称として使用されるケースも増えた。さらに院政時代におよぶと、縁の地にちなんだ通称が増加し、家名へとつながる。これをもって、日本独自の命名体系が形成されることになったと論じた。

質疑応答において、系字命名法が菅原氏からはじまったと報告者は考えているが、実際はもう少し後の時代になるのではないかと質問が出た。これに対し報告者は、菅原氏は唐の影響を強く受けていたと考えられるため、菅原氏が系字命名法をはじめたと考えたと答えた。つづけて、女性の祖

名継承について、撰関期までは祖父の父の官職名が付くが、院政期には夫の名前が付くように変遷したとする報告の内容に対して、出仕のあり方の変化が変遷に影響を与えていたのではないかという意見が出された。

河合佐知子さん（南カリフォルニア大学）「院政期女院の土地における「権利」とそこから産み出される「力」の考察」は、天皇の生母や后、娘が女院となることで得る女院領の経営について検討を行ったものである。従来、女院領は女院の豊かな経済基盤とされてきたが、実際には女院がどのように女院領の経営を行っていたのか（力を行使したのか）、その実態を宣陽門院が伝領した六条殿および長講堂を支える所領を事例に解明した。その結果、女院側が一方的に権利を行使するのではなく、荘園で働く兵士の負担などを考えて荘園経営を行っていたことが明らかにされた。

会場からは、女院の動向がどのような史料から明らかになるのかという質問が出た。報告者は、女院の家政機関や上皇の家政機関に残された史料からその動向がわかると答えた。さらに、ジェンダーの視点から女性の院と男性の院との比較などの考察を行っていくことが重要だという指摘もなされた。

ダミアン・プラダンさん（パリ第四大学）「東アジアにおける海賊・権力・社会」は、13世紀から15世紀にかけて活動した「前期倭寇」の集団組織の形態と明・高麗・日本の権力者が倭寇に対してどのような立場をとっていたのかを報告したものである。報告者は、中世倭寇の実態が日本の海賊、

* お茶の水女子大学大学院リサーチフェロー

水軍、日本・朝鮮・中国（元・明）など様々な地域の人々で形成される海賊集団から成り立っており、これらの者たちが地域の権力者と連携していたことを指摘した。さらに、国を統一するような権力者たちは、海賊制圧を大義名分として海禁などの政策を行う場合があったことを論じた。

質疑応答では、朝鮮に移住する倭人のあり方と海賊集団を指揮する少貳頼尚について質問が出た。報告者は少貳頼尚が九州の守護であると同時に商人であり、水軍を指揮下に置く者であったと述べた。

ヤナ・ラシュトフコフさん（カレル大学）「西鶴やヨーロッパの類似、西鶴の作品における当時の慣習と近世ヨーロッパ」は、井原西鶴の作品から季節々々で行われた祭りなどを取り出し、ヨーロッパと日本との慣習が重なる側面を明らかにした。

会場からは、ヨーロッパと日本が季節ごとに祭りをやっている点についてはたしかに共通性が見られるが、ヨーロッパの年中行事には宗教的な色が濃い行事が多々あり、日本とは異なる部分があったのではないかという意見が出た。

寺内由佳さん（お茶の水女子大学）「19世紀宇都宮の商家経営と相続」は、従来から研究が行われてきた商業の先進地域である大坂や近江ではなく、関東の地方都市宇都宮の商家を題材として家の相続のあり方を詳細に検討したものである。取

り上げられたのは、宇都宮で古着渡世を営んでいた丸井屋、沢屋、佐野屋である。

報告では、家史や家法を作成し、相続において血縁関係や同族集団を意識する丸井屋・沢屋、血縁を越えた広がりを通して危機を乗り切った佐野屋があり、相続の形態には家ごとに多様な形態が見られることを明らかにした。

質疑応答では、宇都宮の商家として取り上げられた三家のあり方が、近世の大商家である三井家や鴻池家などと比べて典型的なタイプと考えられるのか、それとも例外なのかという質問が出た。報告者は、三井家や鴻池家などと比較すると宇都宮の商家は規模がとても小さいため、大きな商家とは異なり、保守的な行動であったのではないかと述べた。

つづいて、古着商人の居住地の違いにより由緒を伝える伝えないなど相続のあり方に差が見られるのかという質問が出た。報告者は、宇都宮の古着商人は宮島町・寺町に居住していたが、居住地の違いにより行動に差は見られないと述べた。

以上、各報告について概要をまとめた。すべての報告が「食・もてなし・家族」という共通テーマに沿っていたとは言いがたい部分もあったが、会場からは質問が活発になされ、大変充実した時間を過ごすことができた。発表者の皆様、参加者の皆様に厚くお礼申し上げます。